



松伏町 PRキャラクター マッパー

Q 松伏町児童館「ちびっ子らんど」を利用できる年齢は？

- ①0歳から12歳未満
- ②0歳から15歳未満
- ③0歳から18歳未満

松伏町児童館「ちびっ子らんど」

平成13年8月1日にオープンし、以来、年間約6万人の方に利用いただいています。外には、建物一体型のジェットスライダーやわんぱくツリー(写真・左)があり、天気の良い日には子供たちが元気よく遊んでいます。

館内は、ボール遊びのできる「やんちゃアリーナ」、絵本やマンガのある「ちゃいぶらりい」、工作やクッキングのできる「できる一む」、大きな画面でアニメや映画が見られる「みえる一む」などがあり、それぞれ利用目的によって使い分けています。

特に、やんちゃアリーナにあるクライミングウォール(写真・右)は大人気です。



企画財政課 人権推進担当の仕事 皆さんの人権を守ります

【人権対策事業】

人権問題を解決するために、町民の皆さんに、人権問題の認識を深めてもらうよう、各種研修活動や啓発活動を実施しています。

【女性相談】

夫からの暴力や、家族などの悩みごとの相談を受け、困っている女性をサポートしています。(詳細についてはP17参照)

【男女共同参画】

男女が平等で一人ひとりが、自由な生き方ができるよう「男女共同参画社会」の実現に向けた業務を行っています。

【国際交流事業】

松伏町国際交流協会で行っている、中高生を中心としたオーストリア共和国グライスドルフ市との相互派遣交流事業に対して町では、グローバルな人材を育成する観点から支援しています。

【多文化共生事業】

町内にお住いの外国籍住民を対象に日本語の習得と地域コミュニケーションを支援するために「日本語ひろば」を開催しています。

今月の表紙



7月18日(火)に松伏高校で3年生228人を対象に選挙の仕組みなどの講習を行いました。講習後には、実際に使用される記載台や投票箱を使用して模擬選挙を行い、受付から投票、最後には開票・集計作業も体験しました。

※松伏町の選挙事務所に投票用紙を届けてください。投票用紙は、投票日の前日までに届けてください。

今月の納期限

納期限は、10月2日(月)です。

納期限内に納付しましょう！

- ・国民健康保険税3期
- ・介護保険料3期
- ・保育料9月分
- ・後期高齢者医療保険料3期

町税の休日・夜間納税窓口

【休日】9月24日(日) 午前9時から午後4時まで

【夜間】9月14日(木) 午後8時まで

場所/役場本庁舎1階 税務課

※町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税が納付できます

休日証明書等交付窓口

9月10日(日)、24日(日)いずれも午前9時～午後1時 場所/役場本庁舎1階 住民ほけん課

証明書等/住民票・印鑑登録証明書・戸籍証明書・パスポート受取り・マイナンバーカード受取り

問合せ/住民ほけん課 ☎991-1866

人口と世帯(8月1日現在) 人口/2万9,935人(前月比1人減) 男/1万5,114人 女/1万4,821人 世帯/1万1,798人

7月の災害など 火災/1件(11件) 救急/100件(619件) 交通事故/40件(325件) 死者/0人(1人) ※()内は1月からの累計



広報まっぴし No.580 発行日：平成29年9月1日 編集・発行 総務課
〒343-0192 埼玉県北葛飾郡松伏町大字松伏2424番地 TEL 991-1898(直通) FAX 991-7681 ※松伏町の市外局番は「048」です。
開庁時間：午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日及び祝日・年末年始を除く。閉庁時間は守衛室☎991-1900へ)。
※この広報紙は1部あたり約26.2円(印刷製本費)で作成されています。(再生紙を使用)
※この広報紙は目にやさしく読みやすいユニバーサルデザイン(UD)書体を使用しています



マチイロ



町公式 Twitter



町公式 Facebook



マッパーメール (メール配信サービス)

